

## 平成 26 年度 施政方針

平成 26 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 26 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

我が国の経済は、アベノミクス効果等により景気が上向いてきているといわれており、政府が公表した 1 月の月例経済報告でも景気の基調判断を上方修正し、「ゆるやかに回復している」として景気が回復局面であることを一段と明確にしております。

また、日銀秋田支店は県内金融経済概況で「県内景気は持ち直しの動きが続いている」として、アベノミクス効果が徐々にではありますが県内にも波及してきているとしております。

しかしながら、4 月には消費税が引き上げられることから、地域経済に及ぼす影響が懸念されており、今後の推移を十分に見極めていかなければなりません。

こうしたなかで本市は合併特例措置の期限が平成 26 年度までとなっていることや、少子高齢化の進展や人口減少により、市の財政状況は今後ますます厳しくなることから、行財政改革や行政評価などを積極的に進めながら、事務事業や補助金等を見直し、財政の更なる健全化を図っていく必要があります。

しかし一方では、こうした人口減少や少子化に歯止めをかけるため「住みよいまち・北秋田」の確立に向けた移住・定住の取り組みが重要と考えており、情報の発信や雇用の確保、子育て支援などにより、交流人口の増加につなげてまいります。

また、今年は文化の祭典である第 29 回国民文化祭が秋田県で開催されます。本市では「現代詩フェスティバル」「チェンソーアートフェスティバル」「内陸線アート」が開催されることから、この機会をとらえて市民はもとより県内外から多くの方に来ていただけるよう取り組んでまいります。

昨年から設計案と利活用案を検討していただきました(仮称)北秋田市生涯学習交流施設の建設や、駅前アーケードの改修が今年からはじまります。この施設を街の顔である駅前地区と結ぶことで商店街を「歩いて楽しい街づくり」の始まりの施設として、また中心市街地の交流のシンボリックな施設となるよう進めてまいります。

このほか、今年は例年になく大型事業が集中しております。どの事業も市の人口減少や少子高齢化に対応し、安心安全で活力のあるまちづくりのためには重要と考えており、市民にとって「住みやすい」といわれるまちづくりをめざして、スピード感をもって諸課題に取り組んでまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

## 総務部関係

### <総務課>

平成 26 年度は合併 10 周年にあたることから、新たな北秋田市に飛躍する節目を祝う記念式典を挙げてまいります。

市民歌については、合唱用などの楽譜を製作し、普及に努めてまいります。

「北秋田市地域防災計画」については、本年度中に改定を終えるよう取り組んでまいります。あわせて、3 年目となる自主防災組織防災活動支援事業による自主防災組織育成の取り組みについては、引き続き自治会等への働きかけを行いながら市民の防災意識の向上を図る取り組みを進めてまいります。

### <総合政策課>

人口減少社会に対応した行政運営を進めるため、行政評価制度の運用により課題を整理するとともに、現在策定作業を進めている第 2 次行財政改革大綱による時代の変化に応じた行財政改革の取り組みや、県と連携した人口減少社会に対応した行政システムの構築を進めてまいります。また、行政組織については、業務の見直しなどにもない、一部組織の統合や名称変更を検討してまいります。

人口減少に対する取り組みについては、定住促進に係る基本方針の中から順次事業化し、地域の活性化と持続性の確保に努めてまいります。

再生可能エネルギーの取り組みについては、遊休資産の有効活用と市税収入の拡大に資するメガソーラーをはじめ、グリーンニューディール基金の活用による公共施設への太陽光発電の設置を進め、その利用拡大と地域活性化に努めてまいります。

交通対策については、公共交通機関の利用者が減少する中、地域の利用者ニーズと効率性に配慮しながら、デマンド型の乗合タクシーの運行を検討してまいります。

新たな市政運営の指針となる「(仮称) 第 2 次北秋田市総合計画」は、平成 28 年度からの 10 年間を計画期間とし、今年度から策定作業に着手してまいります。

広報紙については、分りやすく親しみのある紙面づくりに努めるとともに、広告を活用して新たな財源確保に取り組んでまいります。また、リニューアルします市のホームページを活用した、迅速かつ的確な情報発信に努めてまいります。

平成 26 年度に本番を迎える「第 29 回国民文化祭あきた 2014」については、市主催事業の成功に向けて万全の態勢で進めてまいります。また、この機会をとらえて全国に当市の魅力を発信し、市民はもとより全国から多くの方々が当市においでいただくことで、地域の活性化や地域経済にも効果が波及するよう取り組んでまいります。

### <内陸線再生支援室>

秋田内陸線については、秋田県、仙北市、北秋田市、会社の4者で結ばれた「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」に掲げる経常損失額2億円以内とする目標に向け、今後も沿線自治会、各種支援団体等との連携を図りながら継続的に取り組んでまいります。

秋田内陸線の知名度を高めるため、森吉山観光、熊牧場などへの二次アクセス交通網の整備を図りながら、沿線エリアのPR活動を推進します。また、これまでの小・中・高校生定期券の補助事業を継続して、通学利用者の確保に努めてまいります。

## 財務部関係

### <財政課>

普通交付税の段階的減少が平成27年度から開始されることを念頭に、財政の更なる健全化に向け、引き続き自主財源の確保と事務事業の精査に努めてまいります。

財産管理については、施設の整理統合を図るとともに、売却や貸付が可能な遊休資産については積極的に売却等を進めてまいります。

電算システムについては、社会保障と税の共通番号制度の平成28年1月からの利用開始に向けシステム改修を行うほか、引き続き電算システムの安定稼働とセキュリティの確保に取り組んでまいります。

地籍調査事業については、調査再開に向け準備を進めてまいります。

### <税務課>

昨年後半からアベノミクスの効果により大企業を中心に景気上昇の報道がなされるようになりましたが、地域経済においては、所得向上が確保されないまま4月から消費税率の引き上げによる負担増など、いまだ好転の兆しが見えない状況にあります。

市政の着実な推進のためには、市税の安定的な確保が必要不可欠であることから、公平・公正な税務行政を推進し、より適正な賦課・収納に努めてまいります。

## 市民生活部関係

### <生活課>

一般廃棄物の処理については、北秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可

能な循環型社会構築をキーワードに、ごみの減量と適正処理に取り組んでまいります。

ごみ焼却施設については、現施設が稼働してから24年が経過しようとしており、平成25年度から実施している生活環境影響調査並びに新焼却施設基本設計をベースとして、環境への負荷が低減される循環型社会の構築と、より効率的なごみ処理を可能とする施設の建設を目指して事業を推進してまいります。

不法投棄については、減少傾向にありますが、依然として後を絶たない状況にあります。自然豊かな環境を守るためにも、監視や啓発に努め、重点箇所については県や関係機関と連携して対応してまいります。

交通安全及び防犯については、安心して安全なまちづくりのため、関係団体と連携して交通事故や犯罪を未然に防止する社会づくりに努めてまいります。

消費者行政については、消費生活相談員による適切な助言や情報提供を持続的に行いながら、消費トラブルの未然防止と解決に努め、消費者行政サービスの質の向上に努めてまいります。

## <市民課>

国民健康保険については、後期高齢者支援金等の増加により財政状況が厳しくなってきたことから、決算状況を勘案し、安定的な財政運営の見直しなどを検討してまいります。

また、国保加入者及び後期高齢者の生活習慣病の予防対策として、特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、健康増進のため市民プール利用者への補助等の保健事業を推進してまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課・徴収、各種申請の適正化に努めてまいります。

国民年金事務については、日本年金機構と連携をとりながら、更に市民サービスの向上に努めてまいります。

## 健康福祉部

### <福祉課>

子育て支援については、次代を担う子どもたちが、健やかに成長し、子育てに夢と生きがいを持てるよう、「子ども・子育て会議」を設置し、昨年末に行いました「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を基に、「北秋田市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。また、「北秋田市保育所等整備計画」に基づき、保育料の負

担軽減と保育所等の整備を図ってまいります。

児童虐待の防止対策については、「北秋田市要保護児童対策地域協議会」と関係機関が連携を図り、虐待防止活動を推進してまいります。

ひとり親家庭については、生活相談、就労支援機能を強化し、自立に向けた支援に努めてまいります。

障がい福祉については、「第2次障がい者計画」の見直しを行うとともに「第4期障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）」を策定し、障がいのある方々が安心して自立した生活ができる地域づくりを進め、自立支援給付事業や地域生活支援事業など、より効果的な施策の推進に努めてまいります。また、障害者生活支援センターや市内各相談支援事業所との連携を図りながら相談支援体制の強化に努め、利用者への適切な情報提供と個別支援などを行ってまいります。

生活保護については、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための最後の砦であり、法の趣旨を踏まえ、引き続き制度の適正な運用に努めてまいります。

日常の相談活動業務においては、相談者の状況を的確に把握した上で、自立に向け、あらゆる方策を検討し援助を実施してまいります。

#### <高齢福祉課>

平成25年12月末現在において、本市の高齢化率は約38%となり、特に75歳以上の高齢者の人口割合が年々高くなってきております。また、高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯も年々増加していることから、共助による、地域での支え合い体制づくりを一層推進するとともに、高齢者等へ各種福祉サービスについて、実情に即した制度の見直しを行ってまいります。

介護保険事業については、制度改正や第5期介護保険事業計画の評価と課題等を踏まえながら、「北秋田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」を策定し、適切な制度運用を図ってまいります。

地域包括支援センターについては、高齢者の総合的相談窓口としての機能を充実させ、一人一人の高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援をしてまいります。また、複雑化する個別課題の早期解決に向け、関係機関との相互の連携を高めるネットワークの構築に努めてまいります。

#### <健康推進課>

保健事業については、「けんこう北秋田21計画」で定められている、乳幼児期から高齢期まで世代ごとの課題に取り組み、健康づくりへの情報提供と活動支援を行ってまいります。

また、死亡率が高い「がん」、「脳卒中」、「心疾患」等の予防については、生活習慣病予防、食育推進、禁煙啓発など、市民の健康増進につながる各種事業を展開してまいります。特に、死亡原因の第一位である「がん」については、検診未受診者への受診勧奨の強化や休日検診の実施とともに、受診しやすい環境づくりのため、ドック検診の受診枠の拡大を図ってまいります。

心の健康づくり自殺予防事業については、関係団体との連携を強化し、地域における自殺予防対策に取り組んでまいります。また、75才以上の高齢者宅への「ホッとあい訪問」を継続し、高齢者の健康状態の確認を行いながら日常生活の状況把握に努めてまいります。

母子保健事業については、近年、不妊治療・不育症治療を受けられる夫婦が増加していることから、その経済的負担の軽減を図り、一人でも多くの妊娠・出産を支援することを目的とした「幸せファミリーサポート事業」を継続してまいります。また、健やかな育児を応援するために、妊婦健診や「こんにちは赤ちゃん訪問（出生児の全戸訪問）」を実施し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

感染症予防事業については、各種感染症予防の啓発を行うとともに、予防接種の実施により、感染症から生命を守りまん延させない対策を講じてまいります。また、風疹については、流行を未然に防止するため、接種機会がなかった市民を対象に、風疹ワクチンの接種助成を引き続き実施してまいります。

食育推進事業については、便利で豊かになった一方で、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や、地域の大事な食文化の喪失も発生していることから、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を、家庭・学校・地域などの関係者と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

## <医療推進課>

急速に高齢化が進む本市において、市民が安心して暮らすためには、更なる医療提供体制の構築や医療の質の向上への取り組みが必要であります。そのため、市民が良質な医療を身近で受けることができるよう市民病院の医療体制の充実を図るとともに、秋田大学医学部や地域医療を支える医療機関とのネットワークを促進してまいります。

また、市民病院の安定した経営基盤を構築するためには医師の充足が不可欠であることから、引続き秋田県及び秋田大学医学部への医師派遣の要請や厚生連との連携により、その対応にあたってまいります。

医療と介護の連携については、市民が在宅においても安心して医療が受けられるよう、北秋田市地域医療連携センターを核として、医療及び介護関係者の研修等を開催しながら、退院支援体制の充実や多種職による医療・介護が包括的に提供される体制

の確保など、相互の連携強化に努めてまいります。

#### <国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所は、身近な医療施設として地域住民の健康を守るため、関係機関と連携を密にしながら医療サービスの提供に努めてまいります。

また、阿仁診療所については、老朽化が進んでいる施設整備の方向性を検討するため、「北秋田市阿仁診療所整備検討委員会」を立ち上げ、整備計画の策定に取り組んでまいります。

### 産業部関係

#### <農林課>

国は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題解決に向けて構造改革を加速化させるため、「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を進めようとしております。この改革は、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となった農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することにより「強い農林水産業」を創り上げようとするものであります。国主導による生産調整を生産者・生産団体の自主性に委ねるものであり、コメの依存度の高い本市農業に与える影響は大きいものと認識しております。

このため、詳細な情報を収集し、県やJAなどの関係機関との連携により、農業者への情報提供に努めるとともに、農家が「安心・安全な北秋田産農産物」の生産、販売等が出来る環境づくりのため、有機質堆肥の投入による土づくりと市重点奨励品目を主体とする戦略作目の作付拡大による産地化、加工・流通・販売までを一体的に行う6次産業化に取り組むための仕組みづくりと行政自らによる地場産品の売り込み、情報発信に力を入れ、農家所得の増加に繋げてまいります。

畜産振興については、良質で安全な肉牛生産に向け更なる改良を推進し、市場性の高い北秋田産牛の生産に努めるとともに、市営牧場を最大限に活用した夏山冬里方式による低コスト生産を図り、農家経営の安定確立に向け関係団体と連携しながら支援してまいります。また、新商品の開発や販促活動の強化により需要拡大が顕著な比内地鶏の振興については、JAや関係機関との連携を密に飼育羽数の増羽を図り、ブランド化した北秋田産比内地鶏のさらなる飛躍を目指します。

生産基盤の整備については、土地改良事業による圃場の整備や、各種事業で整備した農業用施設の長寿命化を推進し、農業生産性の安定・向上を図るとともに、生産基盤と生活環境の総合的整備を進めてまいります。また、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担の軽減を目的として創設される、日本型直接支払制度である「農地維持支払」、「資源向上支払」、「中山間地直接支払事業」等を積極的に支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に努めてまいります。

林業振興については、森林整備地域活動支援交付金事業及び民有林整備事業の推進とあわせ、関係機関と連携し、計画期間の終了した森林施業計画区域の森林経営計画移行を進め、「森林・林業再生プラン」による森林・林業の再生に向けた路網の整備と森林施業の集約化、森林の適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。また、森林環境保全直接支援事業による搬出間伐を市有林・市行林において実施し、間伐等の森林整備と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の振興を図ってまいります。

#### <商工観光課>

雇用情勢は、依然として厳しい状況にあるものの、公共事業の増加等を背景に緩やかに持ち直してきております。今年3月をもって県の基金を活用した「緊急雇用創出事業」が終了いたしますが、「起業支援型地域雇用創造事業」を引き続き実施してまいります。また、市内企業は、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は地域の経済や活性化のために極めて重要と考えております。このため、新たな企業誘致活動とともに、「緊急就職サポート事業」や「正規雇用奨励事業」、「北秋田市緊急雇用奨励金交付事業」により、事業拡大や人材育成・雇用拡大に取り組む誘致企業や地元企業を支援してまいります。

市産品については、今後の人口減少に伴い消費の縮小が予想されることから、これらの振興にあたっては市外への販路拡大が重要と考えております。このため、新商品開発やブラッシュアップを支援するとともに、「とれたて村」をはじめ、首都圏百貨店との繋がりを活用し、市産品のPR及び販路拡大を支援してまいります。

中心市街地活性化については、単に商業の活性化だけではなく、中心市街地を最大限に活用することで福祉・商業・文化など、あらゆる面から市全体、市民全体を活性化させるものと考えております。このため、(仮称)生涯学習交流施設を拠点として、市民と商店会、各種団体が協働、連携、活用することで、「憩い」、「交流」、「賑わい」を創出するよう、空き店舗利活用支援やイベント支援を行ってまいります。

観光基盤の整備については、秋田県市町村未来づくり協働プログラム「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」を推進してまいります。2年目に当たる平成26年度は、森吉山ビジターセンター（仮称）の実施設計とゴンドラ主要機器の更新、圧雪車の購入を計画しております。また、当市の魅力を発掘し、地域の物産や食などの販売機能を強化しながら森吉山のブランド化を図る、イメージアップ事業を進めてまいります。

八幡平のヒグマ受入れについては、熊牧場の平成26年度中のリニューアルオープンを目指し、秋田県と協働で取り組んでまいります。今後の誘客活動が非常に重要となることから、秋田県や近隣自治体、秋田内陸縦貫鉄道(株)など、関係機関との連携を密にしながら、広域的な観光振興を図ってまいります。

大館能代空港については、冬期間の運賃助成事業を推進したことにより、平成25年1月から12月までの搭乗者数は110,861人となり、前年同期と比較して7,615人の増加となりました。目標である搭乗者数120,000人に向けて、今後も秋田県や大館能代空港利用促進協議会、加盟市町村等との連携を密にしながら利用者拡大に努めてまいります。また、貨物の取扱いも年々減少傾向にあることから、その対策等にも取り組んでまいります。

平成26年度はアフターDCが開催されることから、関係団体や事業者と連携を図りながら、全国に向けた当市の観光情報の発信と、観光客の受け入れ体制の強化に努めてまいります。

## 建設部関係

### <都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道の整備については、「二ツ井今泉道路」は国交省において、また将来的に日沿道に組み込まれる予定の「鷹巣西道路」は秋田県において、それぞれ平成24年度から事業着手しておりますが、工事中の「鷹巣大館道路」とあわせて、引き続き早期完成に向けた要望活動を行ってまいります。

都市計画道路については、人口減少や幹線道路の整備等、社会情勢の変化を踏まえ、計画路線の効果や実現性等について再評価に取り組んでまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業については、平成26年度も引続き実施し、市内経済の活性化を図ってまいります。

市営住宅宮前町団地整備事業については、平成26年度から本工事（RC構造4階建て、計画戸数40戸）に着手します。外構等の関連工事を含め平成27年秋季の完成を目指してまいります。

また、既存市営住宅については、外壁改修や屋根の葺き替え、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を進め、居住環境の向上、財産保全等に努めてまいります。

### <建設課>

交通基盤の整備については、市民生活に影響を及ぼさないよう安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、平成 25 年度に損傷の著しい路線を対象として実施した路面性状調査に基づき、国等の補助事業を活用しながら、主要路線の舗装修繕を進めてまいります。老朽化している橋梁やトンネルについては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた橋梁詳細設計業務委託及び橋梁修繕工事を計画的に進めるとともに、トンネル補修詳細設計業務委託にも着手し、道路交通の安全確保に努めてまいります。

生活道路や児童生徒の通学路については、市民生活に最も密着した重要な道路であることから、排水維持や道路維持工事、交通安全施設対策等適正な整備と維持管理に努め、市民が暮らしやすい安全な道路環境と、児童・生徒が安心して登下校できる通学路の環境整備に向けて取り組んでまいります。

また、ここ数年の異常気象による豪雨出水が頻繁に発生してきていることを踏まえ、主要となる路線や河川の点検パトロールを強化し、安全対策を講じてまいります。

鷹ノ巣駅前の歩行空間整備事業については、子どもから高齢者まで天候に左右されることなく、安心・安全に歩行することができる良好な歩行空間の確保に取り組んでまいります。

除雪事業については、2カ年の豪雪を踏まえ、老朽化している除雪機械を更新するとともに、除雪体制については、自治会等と話し合いながら、地域の状況に配慮した安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

### <上下水道課>

公共下水道事業をはじめとした生活排水処理施設については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、より一層整備を推進してまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして、給水施設の維持管理に万全を尽くすとともに、適正な水質検査に努め、安心・安全で安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

また、森吉合川地区統合簡易水道施設整備事業については、新たな水源井戸調査の結果を十分精査し、取水井戸、浄水場、配水池等の実施設計業務に取り組み、森吉・

合川地区に安定した水道水の供給が図れるよう進めてまいります。

## 消防本部関係

### <常備消防>

近年、短時間の集中豪雨、土砂災害、急激に発達する低気圧による被害の発生など、災害が大規模化・複雑化してきております。また、急速な高齢化の進展により、消防への多種多様な要請が増加傾向にあります。

火災予防については、今後も住宅用火災警報器の設置促進と地域住民の防火意識の高揚、火災被害の軽減を目指し、地域住民と一体となった訓練を続け、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。また、防火対象物及び危険物施設への指導の強化や、花火大会における危険物事故をふまえた、屋台等における防火安全対策を強化してまいります。

高機能消防指令センターについては、消防救急デジタル無線の有効利用と出動の迅速化を図るため、平成 26 年度に整備してまいります。

救急業務については、増加している救急需要に対応するため、指導的立場の救急救命士の養成を行い、救急隊員への教育研修体制を強化して救急体制の充実を図るとともに、救急普及啓発車を活用して市民への応急手当指導普及に努めてまいります。

### <非常備消防>

地域の安心・安全の確保において重要な任務を担っている消防団は、地域住民に最も身近な防災機関であり、即時対応力をもっております。火災をはじめとする災害発生時には地域の情報伝達・応急救護を行い、捜索事案が発生した場合には大きな力を発揮します。

また、自然災害の頻発や捜索活動の増加に対応するため、実践的な訓練や防災教育をとおして団員の資質の向上と技術の習得を促進するとともに、婦人消防隊については、消防団への移行により、火災予防等女性ならではのきめ細かい活動を進め、消防団の活動を広く行ってまいります。一方で、消防団員の確保が困難な状況が続いていることから、消防団協力事業所表示制度を活用しながら消防団員の確保に努めてまいります。

## 教育委員会

### <総務課>

合川小学校建設事業は用地造成工事を全て終わり、現在は校舎の基礎工事を行っております。今後は、校舎本体と体育館の年内完成を目指してまいります。また、校舎建設に伴い使用できなくなった合川中学校野球場の整備工事はほぼ完成しており、芝の根付き具合を見ながら使用時期を判断してまいります。

合川、森吉、阿仁の3地区を提供範囲とする新学校給食センターについては、平成27年4月の稼働を目指して建設に着手します。学校給食事業は、食物アレルギー保持者への対応等全国的に注目されておりますので、これまで以上に安心して安全な食材提供と衛生管理を徹底してまいります。

県からの受託事業「あきたリフレッシュ学園」は、平成27年度以降の事業のあり方について県と協議してまいります。

### <学校教育課>

現在の学校教育に課せられた最も大きな役割は、国際化、情報化、少子高齢化など急激な社会情勢の変化の中にあっても、自らの役割と目標を自覚し、主体的に、たくましく生きぬく人材の育成にあります。

市内小・中学校においては今年度も、「心豊かでたくましい人間をはぐくむ教育の推進」を基本理念とし、「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成を目指してまいります。また、「自分で判断し、自分で行動できる力を育てます」、「学校・教師の力を高め、魅力ある学びの場をつくります」、「学校・家庭・地域が連携し、支え合う取組を推進します」を重点目標に具体的な施策を設定し、その実現に向けて取り組んでまいります。

各種学力調査については、北秋田市の子どもの学力は概ね県平均を上回り、望ましい状況を維持しておりますが、これまで以上に確かな学力を育ててまいります。また、地域の教育力の積極的な活用、地域との相互交流、地域貢献活動、地域課題解決への取組などの機会を拡充させ、ふるさとへの愛着心を育てるとともに、地域に元気と活力を届ける学校づくり、子どもの育成を目指してまいります。

こうした小・中学校の教育基盤として、教材備品や学校図書等、教育環境の更なる充実を図るとともに、総合学習補助事業、学校生活サポート事業、各種大会派遣費補助事業等の展開や、定期健康診断の実施をはじめとした学校保健事業等に取り組んでまいります。

学校訪問指導や教育センター事業では、教職員一人一人の指導力の向上に資する研

究・研修の機会を充実させます。また、児童生徒アンケート、保護者アンケート、学校評議員による学校評価の結果、地域の声などを積極的に学校経営に生かし、保護者や地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

### <生涯学習課>

生涯学習の推進については、公民館で各種講座を開催するなど、学習の機会と情報の提供により学習活動への支援を行うとともに、新たに市職員による出前講座の開設に取り組んでまいります。また、学校・家庭・地域がともに育む体制の強化と、市民の生きがいづくりについて、これまでの取り組みを拡大し、「北秋田市学校支援地域本部事業」、「放課後子どもプラン事業」、「家庭教育事業」の充実を図り、子どもたちと地域住民との交流活動を積極的に推進し、地域を支える人材の育成に一層努めてまいります。

生涯学習の環境整備については、(仮称)生涯学習交流施設の建設に着手し、市民と行政の協働で、交流の拠点施設としての体制や取り組みを確立してまいります。また、各公民館などの生涯学習施設を、地域住民の自主的な学びや地域づくりの活動拠点として整備を推進してまいります。

図書館については、窓口サービスの充実と貴重な郷土資料などの調査・収集を継続するとともに、平成25年度に策定しました「北秋田市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業や読み聞かせなど、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、文化会館を中心に優れた芸術鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化祭の開催や地域の文化交流など文化活動を支援・奨励してまいります。

文化財については、貴重な文化財の保護と活用に努め、「文化財めぐり」や「民俗芸能大会」などの開催を継続し、広く文化財の魅力を伝えるとともに、文化財の掘り起こしと継承に努めてまいります。

伊勢堂岱遺跡の整備については、展示や体験スペースを主体としたガイダンス施設の建設に着手し、伊勢堂岱遺跡の情報発信の拠点施設として整備してまいります。また、縄文遺跡群世界遺産登録については、国の文化審議会の課題に対し関係機関と協議を行い、世界遺産登録に向けた準備を進めてまいります。

### <スポーツ振興課>

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは大変有意義な事があります。また、スポーツは、調和と連帯感の心を育み、体力の向上や生活習慣病の

予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に大きな役割を担っております。

「市全体がスポーツを通して元気になろう！」をテーマに取り組むチャレンジデーについては、市民の皆様にご理解いただき、生活の中にスポーツをする習慣が根付き、地域が元気になるような取り組みを推進してまいります。

平成 26 年度から完全実施されるスポーツ少年団については、各種会議や研修会等で情報交換を行い、子どもたちのスポーツ環境の充実を図るとともに、(財)北秋田市体育協会と連携を図り、各単位団に情報提供をして指導者確保に努めてまいります。

鷹巣陸上競技場については、第 4 種公認期間の更新に向け、競技場トラック及び管理棟の改修工事を行い、円滑な大会運営と観覧者の安全を確保するとともに、体育館をはじめ各スポーツ施設においても、多くの市民が気軽にスポーツができる環境の整備に取り組んでまいります。

2020 年の開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックについては、県及び近隣市町村と連携を図り、事前合宿誘致や市内観光地等への誘客に努めてまいります。

以上、各種施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 26 年度の施政方針とさせていただきます。